

さいと

7
2019 Vol.627
July



地元の旬を
「いただきます！」

広報紙をアプリで！



マチイロ
マチを好きになる
アプリ

特集

- P4 あなたのおうち空き家になっていませんか？西都市の空き家対策
- P6 グリーン・ツーリズム研究会の紹介
- P8 教育委員会の特徴ある取り組み
- P9 地域学校協働活動の推進
- P10 国民健康保険のさまざまな給付
- P12 後期高齢者医療制度の見直し
- 巻末 西都夏まつり 2019

相談・その他

司法書士による消費生活無料相談（要予約）

日時 7月2日（火）13時～16時
 ※次回は8月6日（火）
 ※相談時間は1人30分です。
 会場 市コミュニティセンター 1階相談室
 予約・問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

行政相談

日時 7月11日（木）10時～12時
 ※次回は8月8日（木）
 会場 市コミュニティセンター 1階相談室
 問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

無料人権相談

日時 7月16日（火）10時～15時
 会場 市コミュニティセンター 1階相談室
 問い合わせ 市民協働推進課 ☎43-1204

無料法律相談（要予約）

日時 7月16日（火）13時30分～16時
 会場 総合福祉センター
 予約・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎43-4613

西都児湯消費生活相談センター 巡回相談（要予約）

日時 7月17日（水）10時～12時、13時～15時
 会場 市コミュニティセンター 1階相談室
 予約・問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

休日納税相談

日時 7月28日（日）9時～16時
 会場 市役所税務課
 問い合わせ 税務課 ☎32-1001

交通事故相談（要予約）

日時 平日の9時～16時
 会場 西都地区交通安全協会
 予約・問い合わせ 生活環境課 ☎43-3485
 西都地区交通安全協会 ☎43-0294

母子手帳交付

日時 毎週火曜 13時～13時30分
 会場 市保健センター1階
 問い合わせ 健康管理課 ☎43-1146

県内一斉消毒の日

期日 7月20日（土）※毎月20日
 問い合わせ 農政課 ☎43-0382

国民健康保険高齢受給者証・

後期高齢者医療被保険者証の交付式

日時 8月1日（木）9時～
 会場 市コミュニティセンター3階
 該当者 昭和24年7月2日～8月1日生まれの方
 国民健康保険に加入されている方、
 昭和19年8月1日～8月31日生まれの方
 ※該当者には文書を郵送します。
 問い合わせ 健康管理課 ☎43-0378

イベント

都萬神社 七夕更衣祭

日時 7/6（土）、7（日）10時～
 会場 6日：新富町日置浜 7日：都萬神社
 内容 室町時代から伝わるコノハナサクヤヒメ宮廷入りの故事にちなんだ更衣祭
 【問い合わせ】観光協会 ☎41-1557

さいとマルシェ

日時 7/13（土）15時～21時
 会場 あいそめ広場（小野崎1丁目76番地パオ）
 内容 夏ならではのサタデーナイトマルシェ。夏の交通安全、自転車パレードを合同開催。ステージイベントや各種出店も。西都の夜を楽しもう♪
 ※当日は商店街付近で交通規制を予定しております。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。
 【問い合わせ】DEVELOP-SAITO ☎35-4029

長谷観音夏まつり

日時 7/17（水）、18（木）19時～
 会場 三納札の元
 内容 夜店、長谷観音祈願祭（18日10時から、長谷観音堂にて開催）など
 【問い合わせ】観光協会 ☎41-1557

西都夏まつり 2019

日時 7/19（金）～21（日）18時～22時
 会場 西都市中心市街地夏まつり会場
 内容 初日と最終日に約200人の若者が担ぐ「互親組太鼓台」が目玉。2日目には「市民総踊り」も開催。市街地全体が会場となり、ステージイベントやゲームなど多彩な催しが開催。
 詳細は巻末ページをご覧ください！
 【問い合わせ】西都夏まつり振興会事務局（西都商工会議所内）☎43-2111



夏休みふれあい映画祭

日時 7/20（土）14時30分～17時
 会場 市文化ホール
 料金 無料
 内容 8月の人権啓発強調月間を前に「忍たま乱太郎のがんばるしかないさシリーズ」「ズートピア」の2作品を上映。会場ロビーでは人権ポスターや人権啓発資料などの展示・配布を行います。
 ※小学生未満のお子さまは保護者同伴
 【問い合わせ】市民協働推進課 ☎43-1204

まちなかギャラリー夢たまご ☎42-0027

■開館時間 10時～17時 ■休館日 月曜
 7/2（火）～7（日） 第3回エンジョイフォトクラブ展
 7/9（火）～14（日） 鬼塚良昭 彫刻展
 7/16（火）～21（日） くにとみ真竹の会 作品展
 7/23（火）～28（日） 水墨画「遊墨」作品展

さいと カレンダー

イ イベント 相 相談 他 その他 ★ さいとくポイント進呈事業

7	1	月	
	2	火	相 消費生活無料相談
	3	水	
	4	木	
	5	金	
	6	土	イ 都萬神社七夕更衣祭 イ 西都市青少年健全育成市民大会（市民会館）9時30分～（詳細P20）
	7	日	イ 社会を明るくする運動～内閣総理大臣メッセージ伝達式（あいそめ広場）9時30分～（詳細P20）
	8	月	
	9	火	イ 都府郡地域づくり協議会 健康無料講座「健康寿命と認知症」（都府郡地区館）19時30分～21時※席に限りがあります ☎44-6372
	10	水	
	11	木	相 行政相談
	12	金	
	13	土	イ さいとマルシェ イ 西都原考古博物館 特別展（～9/8）「埴輪のある風景」☎41-0041
	14	日	イ 西都原朝ヨガ（このはな館）8時30分～10時30分 2100円（保険料含）先着申し込み30人まで ☎観光協会 41-1557
	15	月	イ 2019 MUSEUM CONCERT in SUMMER ひまわりコンサート（西都原考古博物館）11時15分～12時 無料 ☎43-5116 海の日
	16	火	相 無料人権相談 相 無料法律相談
	17	水	イ 長谷観音夏まつり 相 西都児湯消費生活相談センター巡回相談
	18	木	
	19	金	イ 西都夏まつり 2019
	20	土	イ 夏休みふれあい映画祭 他 県内一斉消毒の日
	21	日	
	22	月	
	23	火	
	24	水	
	25	木	
	26	金	
	27	土	イ 西都原考古博物館 体験講座（考古学って楽しい！）申込締切7/19「埴輪について学ぼう」定員15人 料金600円 ☎41-0041
	28	日	イ 西都原考古博物館 特別展関連講演会「よみがえった大王墓の埴輪たち」13時～☎41-0041 相 休日納税相談
	29	月	
	30	火	
	31	水	
8	1	木	他 国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の交付式
	2	金	

市税などの納期のお知らせ

納付期限=7月31日（水）

- 国民健康保険税（2期）◆介護保険料（1期）
- ◇後期高齢者医療保険料（1期）

※口座振替、国保・後期高齢者医療保険料ではコンビニ払い・スマートフォン決済も利用できます。
 ※納期内の納入をお願いします。

問い合わせ ●税務課 ☎32-1001
 ◆健康管理課 介護保険係 ☎43-3024
 ◇健康管理課 高齢者医療係 ☎43-0378

CONTENTS

2	さいとカレンダー	目次
4	西都市の空き家対策	
6	グリーン・ツーリズム研究会の紹介	
8	教育委員会の特徴ある取り組み	
9	地域学校協働活動の推進	
10	国民健康保険のさまざまな給付	
12	後期高齢者医療制度の見直し	
14	さいとの話題	
20	くらしの情報	
23	プレゼント情報 & 市長コラム	
巻末	西都夏まつり 2019	

今月の表紙

地産地消と食育を目的に月1回実施されている「西都の日」。5月はスイートコーンが市内小・中学校の給食で提供されました。「さいとの話題」（P14）にインタビュー記事を掲載しています。ぜひご覧ください。

休日在宅医

休日在宅医は変更になることがあります。事前に電話でご確認ください。

月	日	曜	病院名	主な診療科目 電話番号
7	7	日	三財病院	内科・整形外科 44-5221
	14	日	いわみ小児科医院	小児科 42-1500
	15	月	水田内科医院	内科 43-1115
	21	日	大塚病院	内科・外科 整形外科 43-0016
	28	日	のぐち眼科クリニック	眼科 42-0039
8	4	日	さいとう耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科 43-4311

三財小学校 6年
 みやけはるひ
 三宅春妃さん

今月の題字

相談窓口

空き家に関する相談については、生活環境課が窓口となっております。お気軽にご相談ください。



あなたのおうち、空き家になっていませんか？

空き家が
増加しています

人口減少や高齢化の進行に伴い、全国的に空き家が増加する中、適切に管理されず、老朽化が進行した空き家が問題となっています。

西都市の空き家率は12・8％と、宮崎県の13・9％、全国平均の13・5％（平成25年総務省住宅・土地統計調査）を下回ってはいますが、空き家問題は、本市でも例外ではありません。

皆さまが持ち家の住宅についても、既に空き家となっているもの、将来的に空き家となる可能性があるものがありますか。

空き家の適正な管理は、所有者・管理者の責務です

空き家の適切な管理は「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、空き家の「所有者（所有権登記名義人または相続人）または管理者」（以下、所有者等）の責務とされています。空き家は個人の財産ですので、所有者等は適切に管理する責任があります。

もし、建物の倒壊や建築部材の飛散、落下などにより近隣の家屋や通行人などに被害を与えてしまった場合は、所

「西都市空家等対策計画」を策定しました

本市では「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に推進するために、平成31年3月に「西都市空家等対策計画」を策定しました。この計画では「空き家発生予防」「所有者等による適正管理の促進」「空き家の活用促進」を空き家対策の基本目標として掲げております。

※本文のダウンロードはここからできます。
西都市ホームページアドレス
<http://www.city.saito.lg.jp>
【市政・行政「計画・方針」】
【西都市空家等対策計画の公表について】



有者等が高額な損害賠償を請求されるなど責任を問われる恐れがあります。

「西都市住宅等除却事業補助金」を活用しませんか？

本市では、住宅などの解体工事を行う場合、その経費の一部を補助します。

対象施設：昭和56年5月31日以前に建築された住宅など（所有者等が個人である場合に限る）

対象者：対象施設の所有権を有しており、市税などの滞納がない者

主な要件：除却後の跡地について、3年を経過しないうちに建築物の新築や改築、売買、もしくは営利を目的とする事業などに活用する予定がないこと

補助金額：対象経費の1/3（上限60万円）

その他、上記以外にも要件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

※予算に限りがありますので、早めにご相談ください。

【問い合わせ】生活環境課 市民生活係 ☎43-1589



「西都市空き家等情報バンク」に登録しませんか？

空き家情報



貸したい
売りたい

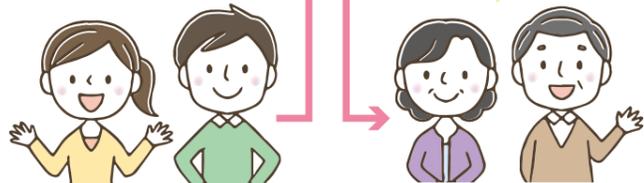
借りたい
買いたい

■空き家の活用促進

空き家の中には、有効活用が可能な物件もあることから、売却や賃貸で住みたい人に住んでもらって有効活用しましょう。

本市では、空き家・空き地を「貸したい・売りたい方」と「借りたい・買いたい方」のために「西都市空き家等情報バンク」を運営しています。空き家などをお持ちの方はご連絡ください。

【問い合わせ】
総合政策課 さいと力創造推進係
☎32-1000



所有者等による適正管理の促進

管理が行き届いていない空き家を放置すると、さまざまな問題を引き起こすとともに、他人に損害を与えた場合、所有者等は民法上の損害賠償責任を問われることがありますので、定期的なメンテナンスで現状維持に努めましょう。
また、管理が困難な場合や老朽化した場合には解体することも検討しましょう。

空き家発生予防

☑ 相続登記はお済みですか
空き家となった住宅を取得した理由として「相続したことによる」ことが多くあります。なお、相続した不動産を相続登記していないと売却したり、担保にすることができません。





西都市

グリーン・ツーリズム研究会



の取り組みをご紹介します

グリーン・ツーリズム受け入れ

Q&A

Q 大人数は受け入れられないけど…

A 2～3人の受け入れで大丈夫です。



Q 料理があまり得意じゃありません…

A 普段召し上がっている食事で充分です。一緒に料理を作り楽しむ事が子どもたちにとって貴重な思い出になります。



Q 1年を通しての受け入れはできないけど大丈夫？

A 大丈夫です。事前に受け入れ可能な時期を教えてください事務局が調整をいたします。

Q リフォームなどが必要な？

A 自宅の一部を宿泊施設として提供する事が可能です。今空いている部屋をそのまま有効活用できます。



Q 外国語が話せません…

A 話せなくても大丈夫です！ ジェスチャーや簡単な英語、漢字などでコミュニケーションが取れます。また、研究会では年に数回、外国語講座を開催しており、簡単な外国語を無料で勉強することができます。

Q 無料で泊めるのですか？

A 受け入れ宿には、研究会で決めた一定の体験料をお支払いします。



Q やりとりがめんどくさそう…

A 旅行会社と受け入れ家庭の間に事務局が入って調整いたします。

※民泊を始める際に必要になる火災報知器・消火器設置の補助もあります。

2泊3日
の場合

受け入れスケジュールの例

1日目夕方	歓迎式、受け入れ家庭へ移動、夕食・入浴など
2日目	朝食、受け入れ家庭で農業体験（日中）もしくは学校交流体験など日中は外出（事務局対応）、夕食・入浴など
3日目朝	朝食、離村式（解散）

※歓迎式・離村式は全体で開催します。

お別れの時



お見送り



農家民泊体験者との集合写真

グリーン・ツーリズムとは

『自然豊かな農山漁村でゆっくりと滞在し、地域の人々との交流を通じて、その生活や文化、人々の魅力に触れ、農山漁村でさまざまな体験などを楽しむ滞在型の旅行』のことです。

本市のグリーン・ツーリズム

私たち『西都市グリーン・ツーリズム研究会』は、平成21年の設立以来、恵まれた気候、農業や郷土料理など西都の素晴らしい地域資源を生かしながら、体験交流・滞在型観光事業を創出し、西都市の観光振興に貢献しています（会員数52人、会長 水本明男）。

①さまざまな体験プログラムを提供

研究会では、ゆっくりとした農村の暮らしを味わえる体験プログラムを提供しています。
主な内容は、農家宿泊体験、農作物の手入れや収穫などをする農業体験、餅つきやうどん・そば打ち体験、わらや竹などを使って、生活用品や遊び道具を作るものづくり体験などです。
また、利用者の要望を聞きながら季節のイベントや行政施設見学などを組み合わせたプログラムも提供しています。

②これまでの受け入れ実績

これらのプログラムは、国内外を問わず多くの小・中・高校に、教育旅行の一環として利用していただいています。近年では特に台湾からの教育旅行を多く受け入れています。
利用者からは、日本の田舎暮らしが体験できる魅力的で貴重な機会となっていると喜んでいただいております。リーダーとなる団体もいらっしゃいます。
※平成30年度農家民泊体験者数448人（国内154人、国外294人（うち台湾273人））



私たちと一緒に活動していただける仲間を募集しています

こうした取り組みをさらに発展させるために、民泊体験の受け入れをはじめとする体験プログラムに協力してくださる方を募集しています。都会の人や子どもとのふれあいが、自身の生きがい、地域づくりや観光振興へと展開していきます。興味のある方、一度お話だけでも聞いてみませんか？



夕食の交流



学校交流（折り紙）



農業体験

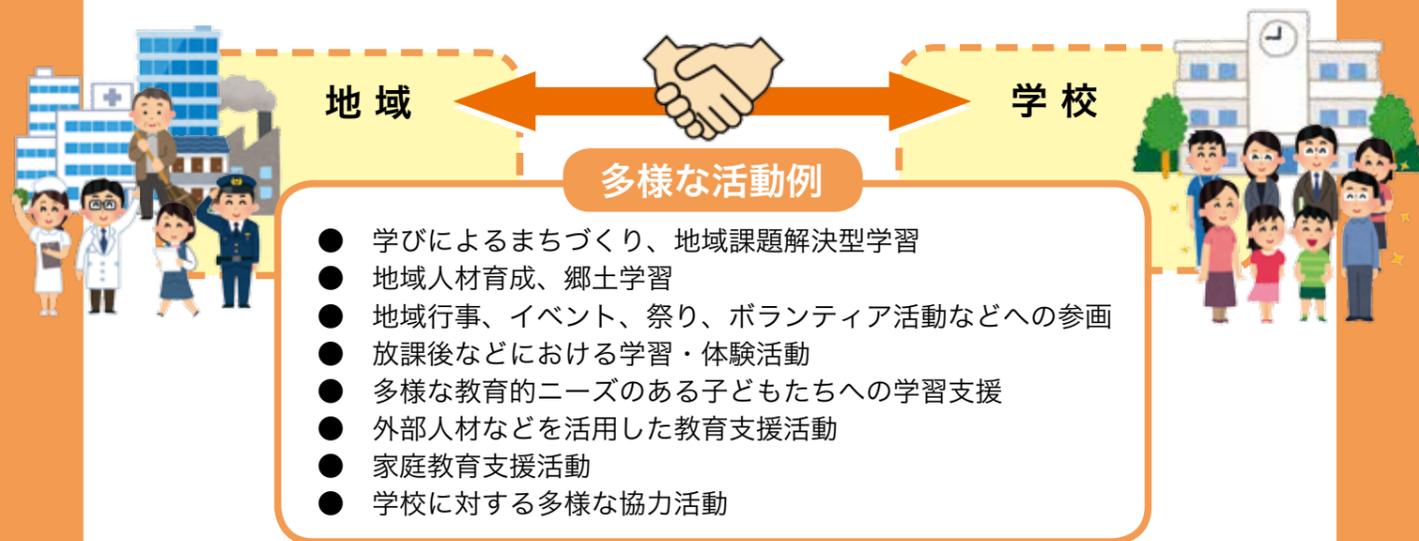
問い合わせ先：西都市グリーン・ツーリズム研究会事務局（商工観光課） ☎43-3421

地域学校協働活動の推進について

西都市教育委員会では、「地域学校協働活動」として地域と学校がより密接に関わりながら、子どもたちの成長を支える取り組みに力を入れていきます。今回はその内容についてご紹介します。

1 地域学校協働活動とは

「地域学校協働活動」は地域の高齢者、保護者、PTA、民間企業等の幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互に連携・協働して行うさまざまな活動です。



2 期待される効果

1. 子どもたちへの効果

多様な地域住民などとの関わりにより、コミュニケーション能力の向上やふるさとへの理解と愛着が深まります。

2. 地域への効果

自らの知識や技能を子どもたちに伝えることで、地域住民の生きがいづくりや地域の活性化につながります。

3. 学校への効果

活動を通して、地域の中に学校の教育活動に対する理解者、支援者が増えます。



3 本市における取り組み方針

本市においては、これまでさまざまな教育活動において地域人材や資源を活用した取り組みが行われています。今後は、これらの活動を基本として地域と学校とが目的や目標を共有した取り組みへ発展させていくことが求められます。

事業の実施にあたっては、今年度は三財地区をモデルとして試行し、来年度以降、市内全地区において地域の実情に応じた取り組みを推進していく予定にしています。

西都市教育委員会の特徴ある取り組みについて

西都市教育委員会では学校教育のさらなる充実に向け、本年度新たに「西都 de 教師力 up ナイト」「西都市特別支援教育アドバイザー派遣」の取り組みを始めました。今回はその内容についてご紹介します。

1 自主参加型研究会 ~西都 de 教師力 up ナイト~

この取り組みは、学校の教師力向上のため、学校現場で勤務する講師（希望する若手職員含む）向けの自主参加型研究会です。参加される先生方は学校の業務が終わった後、この研究会に参加し、自身のスキルアップのために熱心に学んでいます。



この自主研究会は、西都市教育委員会や宮崎大学の先生方が中心となって、次のような内容を企画・運営しています。

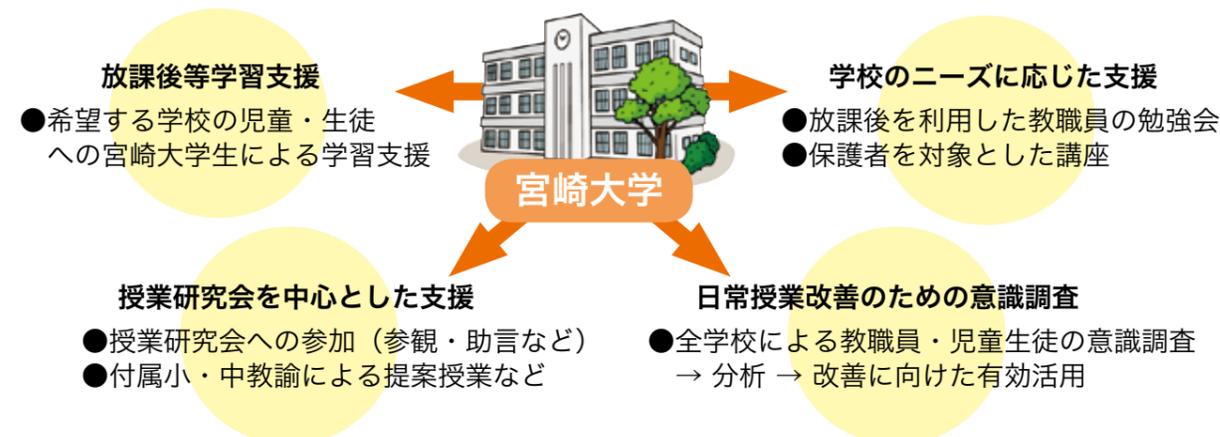
- 学級経営に関すること
- 生徒指導および児童・生徒理解に関すること
- 授業力向上に関すること
- 服務に関すること
- 家庭教育に関すること
- 教育関係法規、学習指導要領、一般教育 など

2 西都市特別支援教育アドバイザー派遣

発達障がいを含む障がいのある幼児・児童・生徒に対して、一人一人のニーズに応じたきめ細やかな指導や支援が行われるようにするため、教育委員会に西都市特別支援教育アドバイザーを配置しました。学校などからの求めに応じてアドバイザーを派遣し、地域に根ざした特別支援体制の充実を図っています。

3 宮崎大学との連携

本年度も学力向上に向け、宮崎大学とさまざまな連携を図っていきます。





国民健康保険に加入されている方は、さまざまな給付を受けることができます。今回はその内容についてご案内します。

【問い合わせ】健康管理課 国保係 ☎43-0378

その他 国民健康保険の給付

※手続きには必要な書類などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

出産育児一時金

被保険者の方が出産された場合、出産後の申請により世帯主の方に出産育児一時金が支給されます。妊娠12週以上の出産であれば、死産、流産などは問いません。

出産時にまとまった出産費用を事前にご用意いただく必要のない「直接支払制度」や「受取代理制度」を利用する方法と、いったん出産費用をお支払いいただいた後に、直接請求し支給を受ける方法があります。



【支給額】

- 産科医療補償制度に加入している医療機関で、妊娠22週目以降に出産された場合 ⇒ **420,000円**
- 上記以外の出産 ⇒ **404,000円**

葬祭費

被保険者の方が亡くなられた場合、喪主の方に葬祭費 **20,000円** が支給されます。

療養費

次のような場合、療養費の支給を受けることができます。



- 不慮の事故などでやむを得ず保険証を持たずに医療機関で受診した場合
- 柔道整復師の施術を受けた場合
- 医師の同意を受けて、あんま・はり・きゅう・マッサージを受けた場合
- 医師が必要と認めたギプスやコルセットなどの治療補装具代
- 海外で治療を受けた場合
- 手術などで、医師が必要と認めて生血を輸血したとき



交通事故などに遭ったときには！

「第三者行為被害届」をご存じですか？

国保の被保険者が交通事故など第三者の行為によってけがをした場合にも、市に届け出ることにより保険診療が受けられます。

これは、本来であれば第三者（加害者）が責任に応じて負担すべき医療費を国保が一時的に立て替え払いをするものです。国保の負担分の医療費については、後日、国保から加害者に請求します。このため、交通事故など第三者の行為によるけがについて国保を使用して治療を受ける場合は必ず「第三者行為による被害届」を健康管理課に提出する必要があります。

■第三者行為には、交通事故以外に次のような場合が含まれます。

- ・他人から暴行を受けた
- ・他人の動物にかまれた など



■次のような場合は、国保を使用して治療を受けることができません。

- ・加害者からすでに治療費を受け取っているとき
- ・業務上のけがのとき
- ・酒酔い運転、無免許運転などによりけがをしたとき

■示談について

国保に届け出る前に加害者と示談をすると、国保から加害者に医療費を請求できない場合があります。示談をする前に必ず健康管理課へ連絡してください。

国民健康保険

のさまざまな給付について



高額療養費

被保険者の皆さんが病気やケガなどによって、治療や入院で高額な医療費がかかったとき、その負担を軽減するための制度です。

国保では、1カ月当たりの医療費の自己負担限度額が世帯の所得に応じて定められており（表1・2）、この限度額を超えた場合に高額療養費として払い戻しがあります。

対象となった場合には、診療月の2カ月後（病院からの請求によっては遅れることもあります）に、市役所から案内の通知が届きます。案内が届いたら早めに手続きをお願いします。

70～74歳の方は郵送での申請ができます！

被保険者の方の申請時の負担軽減のため、対象世帯には申請書を郵便でお送りします。申請書が届いたら、必要事項を記入・押印して市役所に返送していただくことになります。

※注意：同じ世帯に70歳未満の支給対象者がいる場合は該当しません。

自己負担限度額とは？

国保では、1カ月当たりの医療費の限度額が次のように決まっています。70～74歳の方と、70歳未満の方では自己負担限度額の区分や高額療養費の計算方法が異なります。



《表1》 70歳未満の1カ月当たりの自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額
上位所得	ア 252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% 〈多数回該当：140,100円〉
	イ 167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% 〈多数回該当：93,000円〉
一般	ウ 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 〈多数回該当：44,400円〉
	エ 57,600円 〈多数回該当：44,400円〉
低所得	オ 35,400円 〈多数回該当：24,600円〉

・月ごとの受診について計算し、保険診療対象外の費用と入院時の食事代は除きます。
・70歳未満は、レセプト単位で自己負担額21,000円以上の分が合算できます。

《表2》 70～74歳までの1カ月当たりの自己負担限度額

所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者Ⅲ	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% 〈多数回該当：140,100円〉	
現役並み所得者Ⅱ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% 〈多数回該当：93,000円〉	
現役並み所得者Ⅰ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 〈多数回該当：44,400円〉	
一般	18,000円 (年間144,000円上限)	576,00円 〈多数回該当：44,400円〉
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）

入院や外来診療で、あらかじめ医療費が高くなると分かっている場合には、事前に「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、支払いが限度額までで済む方法があります。

70歳未満の「上位所得」、「一般」の方および70歳以上の「現役並み所得者Ⅰ、Ⅱ」の方には「限度額認定証」が、住民税非課税世帯の方には入院される場合に1食当たりの食事代（標準負担額：表3）の減額も受けられる「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。交付には、健康管理課での申請が必要です。なお、保険税に滞納があると交付されない場合があります。

70歳～74歳の方で「現役並み所得者Ⅲ」および「一般」の方は、保険証と高齢受給者証を提示することで限度額までの支払いになりますので、限度額適用認定証は必要ありません。



《表3》 入院時食事代の標準負担額（1食当たり）

所得区分	標準負担額	
一般（下記以外の方）	460円	
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ	過去1年間の入院日数 90日まで	210円
	91日以上	160円
低所得者Ⅰ	100円	



75歳以上の皆さまへ 医療保険制度の見直し

保険料均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて下表の通り均等割額は軽減されます。

本則（※2）7割軽減の対象の方は、これまで更に上乗せして軽減（8.5割、9割）されてきましたが、今年度から段階的に見直しを行っています。

（※2）法律で定められた標準になる規則のこと

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	令和元年度	令和2年度	令和3年度
【平成30年度における8.5割軽減の区分】 33万円以下		8.5割	7.75割	7割
【平成30年度における9割軽減の区分】 うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし	7割	8割	7割	
33万円+28万円×(被保険者数)以下	5割	5割		
33万円+51万円×(被保険者数)以下	2割	2割		

■9割軽減の対象であった方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。

(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は納付実績などに応じて異なります。)

■8.5割軽減の対象の方については、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないことなどを踏まえ、激変緩和の観点から、1年間に限り実質上8.5割軽減を据え置くこととします。

【高齢者の皆さまの医療費の現状】

75歳以上の方の場合、年間の医療費は被保険者1人当たり平均で94万円です。

医療費の大半は、国や地方の負担（税金・公債）、現役世代の方の保険料で賄われています。

【医療費94万円の内訳】



75歳以上の方の保険料 平均約7万円

8割軽減対象者の場合 約9,000円(月平均750円)

(注) 上図は、以下を基に算出したモデルとなります。

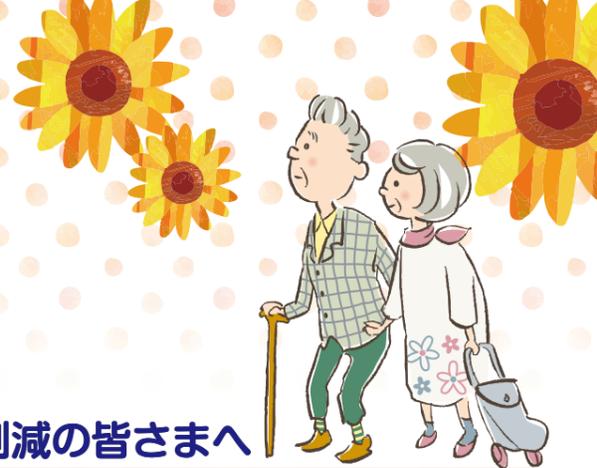
- ・年間の1人当たり医療費：「医療費の動向調査(平成29年度)」による
- ・一部負担金：医療費に実効負担率7.91%(平成28年度)を乗じたもの
- ・75歳以上の方の保険料：平成30・令和元年度全国平均より算出したもの



が行われました

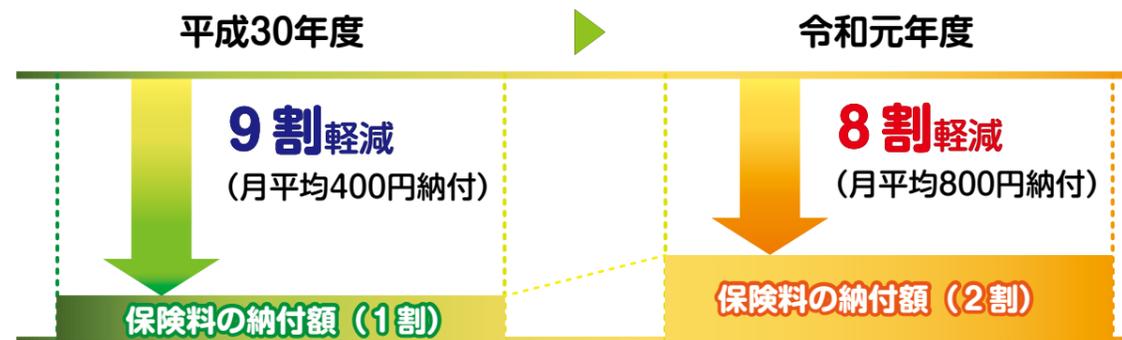
75歳以上(※1)で医療保険料の均等割9割減の皆さまへ

(※1) 65歳以上の方で障がい認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。



高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度から8割軽減に変わりました。

(例) 年金収入80万円以下の方



介護保険料については、今年度から所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化されました。

介護保険料軽減は、課税者が同居している場合、対象外となります。



所得の低い年金受給者の方は、今年10月から、年金生活者支援給付金(基準額月5,000円)の制度が始まります。

年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間などにより異なり、基本的に10・11月分を12月(年金の支払日と同日)に振り込みます。

■医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

【問い合わせ】 後期高齢者医療制度について
介護保険について
年金生活者支援給付金について

健康管理課 高齢者医療係 43-0378
介護保険係 43-3024
ねんきんダイヤル 0570-05-1165

わが家のアイドル（未就学児）・紙面で紹介してほしい市民（小学生以上）の情報・表紙の題字（さいと）は随時募集中です。市総合政策課 さいとアピール係まで TEL 32-1011 メール：koho@city.saito.lg.jp

さいとのお話 さいとわだい

インタビュー

合同で選手宣誓！ 第101回全国高校野球選手権宮崎大会



西都商業高校 野球部 3年 橋口 奏楽 主将
妻・(新) 妻高校 野球部 3年 黒田 悠哉 主将

7月6日に開幕する第101回全国高校野球選手権宮崎大会で2人は合同で選手宣誓を行います。

西都商業高校の橋口主将は「閉校する最後の年に大役を担うことができ光栄。全49チームの想いを込め、宣誓したい」と話し、妻・(新)妻高校の黒田主将は「誰でもできることではないので精一杯務めたい。支えてくださった方への感謝の気持ちを伝えたい」と意気込みを語ってくれました。各校の初戦は、妻・(新)妻高校-宮崎農業高校(8日)、西都商業高校-高千穂高校(9日)に予定されています。皆さんの応援、よろしくお願いします！



三種の神器を作る体験講座 自分だけの『三種の神器』 小刀・勾玉・鏡を手作り！

西都原考古博物館・古代生活体験館で開催され、市内外から約20人の家族づれが参加しました。講座では、熱した丸釘を石でたたいて伸ばし研ぎ石で研いだり、紙やすりなどで磨いて勾玉を作ったり、錫合金を溶かし鑄型で固めて鏡を作ったりと盛りだくさんの内容。参加した子どもたちは、出来上がった自分だけの『三種の神器』を互いに見せ合ったり、大事そうに写真を撮ったりしていました。



日本の歴史マンガを読んだことをきっかけに、古墳に興味を持ちました。家族で生目古墳群や吉野ヶ里遺跡に行ったりしています。3つとも磨く作業が大変でした。将来は博物館で働きたいな♪

宮崎市から親子で参加
阿万 隆太郎 さん (真ん中)
宗司 さん (小4)、仁 さん (小6)



地域交流施設が完成！ 笑顔が広がる場所を目指して

下三財にある岩崎保育園近くに地域交流の家「えがおの家いわさき」が完成し、竣工・落成式が行われました。この施設は、地域貢献の一環として同園を運営する社会福祉法人日章福祉会が新設。園の活動で使用するほか、地域のコミュニティ活動など交流拠点としても期待されています。式ではテープカットや記念植樹などが行われ、出席した関係者や地域住民が完成を祝いました。



大きくな～れ！ 園児が甘藷（かんしょ）の植え付け

西都原子ども農園で甘藷の植え付けが行われました。これは、JA西都中央青年部が食育の一環として毎年開催しているもので、市内の9つの保育園、認定こども園の園児約140人が参加しました。園児は説明を受けた後、「紅はるか」の苗約3300本を畝に開けられた穴の中に差し込んで植えていきました。植えた甘藷は10月下旬から11月上旬ごろに収穫する予定です。



地元の旬を「いただきます」 市内・小中学生が堪能

5月、市内小・中学校の給食でスイートコーンが提供されました。これは食育や地産地消などを目的に、毎月一回「西都の日」として、その時期に旬を迎える西都の農産物を使った給食を提供する取り組みです。中学校では30日の給食で提供され、取材した妻中学校3年生のクラスでは、生徒や先生が約20センチのスイートコーンを一斉に頬張り、地元の旬をおいしく味わいました。



普段スイートコーン はあんまり食べないので、給食に出てくるのが楽しみでした。丸々1本は大きく、甘くておいしかったです。地元の旬の農産物が給食で食べれることに感謝します。

妻中学校 3年 尾崎 友泉 さん



妻保育園 (左から) はますな あおい ちゃん かいりんか ちゃん よねだ あきら ちゃん とやま あいら ちゃん つる かなみ ちゃん

上手にできました。面白かったのでまたしたいです。おいもができるのが楽しみです。



「火の事故には十分気をつけて」 小学1年生にメッセージ

西都地区危険物安全協会が危険物の取り扱いに対する啓発活動として、西都市・西米良村の小学1年生248人に5色入りの蛍光ペンを贈呈しました。同協会では危険物安全週間(今年は6月2日～8日)に合わせて、30年以上前からこの啓発活動を実施しています。6日に贈呈式が行われ、本部衛会長から川井田教育長に目録などが手渡されました。各家庭でも危険物の取り扱いに注意をお願いします。



西都地区危険物安全協会 会長 本部 衛 さん

この取り組みを続けて30年以上になります。子どもたちに火の取り扱いに気をつけてもらうよう、これからも地道に活動を続けていきたいです。

西都まちづくり協議会 設立総会

6/13



この協議会は西都市の経済活力向上を目的に設立されました。総会には西都商工会議所の村上牧雄会頭や市内商店街役員など約30人が出席。本協議会発起人の市原義彦副会頭は「さまざまな意見を取り入れ、街の活性化に取り組んでいきたい」と意気込みを話しました。今後、若年層を対象としたアンケートを実施し、9月ごろワークショップを開催する予定です。

さいとマルシェ

6/9



月に一度の「さいとマルシェ」が市民会館で開催され、県内各地から人気の飲食店やハンドメイド雑貨作家が出店し、多くの人でにぎわいました。新鮮な西都産野菜の販売エリアでは、商店街PR大使「嫁恐竜」の二人も声をかけて盛り上げ、一緒に写真撮影をするなど来場者と交流していました。次回のさいとマルシェは7月13日にあいそめ広場で開催予定です。

防災講演会

6/10



市コミュニティセンターで「防災講演会」がありました。近年の自然災害をうけ、一人一人の防災意識を高めてもらうことを目的に開催。地域住民や市職員など約200人が参加しました。九州電力から一ツ瀬ダムの安全性や仕組みについて、宮崎地方気象台から近年の気象状況や風水害への備えなどについて説明があり、参加者は真剣な眼差しで聴き入っていました。

ちいさな美術館



みんなでつくって楽しかった♪
お散歩でひろった木の实をつけたよ

はらだ ななみ ちゃん
石井記念のゆり保育園・4歳
作品「フェルトボールでつくった『スイミー』のお魚さん」

小学生の作文



銀上小学校 6年
さけもと けんしょう
酒元 健丞 さん

題名 『1年後の自分は、今より強く優しく向上心にあふれている』

山村留学前は、自分の弱い心に負けることが多かったです。そこでぼくは、山村留学を経験することで、自分に勝つ心が育つかなと思い、留学することにしました。でも山村留学がスタートする直前「本当に成長できるのかな」と不安でいっぱいでした。しかし、先生が「成長できる」と言ってくれました。

そして、「1年後の自分は、今よりはるかに自分を超越している」と思うことができました。

今の自分を超越するためには、色々なかべを乗り越えないといけないし、自分に負けたらいけません。新しいことにチャレンジするという事は、楽なだけでなくつらいことも必ずあります。

不安と期待が心の中でぶつかっている今だけど、1年後の自分は強さと優しさと向上心にみちあふれていると信じ、前に進んでいきたいです。

※酒元さんは今年の4月から、日南市より山村留学にきています。

市政しせいレポート

市内10カ所で 災害危険箇所調査を実施

5月27日、梅雨や台風シーズンを前に土砂崩れや浸水などの被害を最小限にしようと、災害の危険性がある場所を関係者で確認する「災害危険箇所調査」を行いました。本市のほか、警察、土木事務所など市内を管轄する防災行政関係機関の職員約20人が参加。倒木箇所や土砂崩落現場など災害時に被害が予想される市内10カ所の場所を調査し、被害防止対策や市民が安全に避難できるルートを確認しました。調査後には検討会議を実施。活発な意見交換を行い、各関係機関の連携が強化されました。



危機管理課 ☎ 43-0380

市政しせいレポート

高齢者などの避難支援への体制づくりを話し合う

台風や大雨などの災害時の高齢者の避難誘導について、市では今後、地域の自主防災組織がその役割を担っていくことになりました。5月20日、各地域の自主防災組織や公民館長、消防団、民生委員らによる連絡会議を開催。避難誘導の手順などのほか、高齢化や人口減少が進む中、これまで高齢者の避難誘導を担ってきた消防団の団員数が年々減少してきていることなどが説明されました。



危機管理課 ☎ 43-0380

広告 お車のことなら何でも

宮崎県西都市大字妻1646番地
合資会社 西都自動車商会
 代表社員 橋口博明
 TEL.0983-43-0440 FAX.0983-43-0537

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

広告

手打ちうどん・そば

田中屋

電話 43-4427

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

5/28 西都市議会 議会活動報告会



市コミュニティセンターで開催。出席者に日頃の議会活動などについて報告しました。

5/26 神話のステンドグラス完成 記念展で銀鏡神楽を披露



宮崎ブーゲンビリア空港で国指定重要無形民俗文化財の銀鏡神楽が舞を披露しました。

5/26 ほきたふれあい市



市役所穂北支所で開催。地元農産物などが販売され、多くの人でにぎわいました。

5/22 交通少年団 結団式



三財小学校で開催。今後、交通安全教室や市内での啓発活動に取り組む予定です。

5/20 交通事故死ゼロを目指す日 街頭キャンペーン



A コープさいと店前でチラシなどの啓発グッズを配布し、交通安全を呼び掛けました。

5/19 全日本きもの着付選手権 宮崎大会



制限時間内に鏡を見ずに行う着付けや、花嫁衣装の着付けなどが披露されました。

6/13 西都酪農部会女性部が 乳製品を贈呈



「父の日に牛乳を贈ろう」のPRで、西都酪農部会女性部が市へ乳製品を贈りました。

6/3 人権擁護委員 街頭啓発活動



「人権擁護委員の日」に合わせ、市内2カ所で啓発グッズを配り、PRしました。

5/29 西都土木事務所 防災訓練



三財川の堤防浸水などを想定し、むしろ張りや木流しなどの実践訓練を行いました。

5/26 MRT ラジオ公開録音 歌と笑いのキャラバン隊



八尋殿跡広場で開催。クイズや大喜利などが行われ、楽しい収録となりました。

5/25 UMK「よかばん!!」 市内農家を取材



三財地区を「アルケミスト」の2人が訪れ、スイーツの出荷体験をしました。

5/24 西都夏まつり振興会 事務所開き



西都商工会議所で開催。祭りの成功を祈願する神事などが行われました。



「さいとくポイント制度」 JA 西都が協賛・連携へ

JA 西都は、西都市が展開している地域ポイント制度(さいとくポイント制度)に協賛して、西都市と連携協定を締結しました。



現在、ポイントが貯まる事業は市の担当12課が主催する65項目ですが、これにJA西都が主催する事業が加わるようになります。今後、JA西都が主催するイベントのボランティアや参加者などに「さいとくポイント」を進呈し、順次対象事業を拡大していきます。

JA西都の平島善範会長は「いろいろな事業でさいとくポイントを活用し、西都市の活性化に繋がってほしい」と期待を込めて話していました。

商工観光課 商工振興係 ☎ 43-3222



西都市少年消防クラブ 結団式

5月18日、市消防署で『西都市少年消防クラブ』の結団式が行われました。同クラブは市内の小学4～6年生を対象に、消防活動の普及や将来の消防団員の育成などを目的として平成24年度に発足し、本年度で8期目。今年は新たに19人が加入し、総勢26人となりました。

結団式にはクラブ員の制服を着用した児童とその保護者などが出席。市消防本部の井上消防長、市消防団の日高団長が歓迎のあいさつを行った後、消防長がクラブ員のバッジと手帳などを一人ずつに授与しました。



消防本部 警防課 消防団係 ☎ 43-2466



読み聞かせボランティア団体「ねえ よんで」 県公共図書館連絡協議会 読書団体表彰受賞



市立図書館を拠点に読み聞かせ活動を行っている団体「ねえ よんで」が5月20日、県公共図書館連絡協議会の本年度読書団体表彰を受けました。同団体は、平成17年10月に発足。13年にわたり、読書推進活動をボランティアで重ねてきました。現在、メンバーは8人。毎週日曜日の10時から読み聞かせ会を実施しているほか、同館のイベントでも読み聞かせ活動を行っています。

市長を表敬訪問しました!

妻高生が県高校総体で上位入賞!九州・全国大会へ



(訪問者: 左から) 弓道部 2年 佐々木 恋伽 さん 陸上部 2年 戸敷 翔悟 さん ポート部 2年 橋口 玲奈 さん 水泳部 3年 甲斐 渉 さん 橋口 周徒 さん

第24回 聖和流黒潮空手道大会で出場者全員が入賞!



聖和流空手道 西都支部 の皆さん 5月19日、10支部153人が参加した大会(木城町)で、西都支部から出場した10人全員が型・組手部門で3位までに入賞しました!

広報紙(抜粋記事)を音声訳したテープをご希望の方はこちらへ
音声訳ボランティア「ひかり」 ☎ 32-0910

市ホームページでも情報を配信しています。
http://www.city.saito.lg.jp

図書館情報 ☎ 43-0584

7月の閉館日
1日、8日、16日、22日、29日

BOOKS ~市立図書館の新刊より~
オスズメの本

『はじめて育てるベランダ野菜』

ブティック社



初心者でも挑戦しやすい、野菜やハーブの育て方を紹介。道具の選び方や病害虫対策など、写真やイラストを用いて基礎から野菜を「選ぶ」「育てる」「収穫」の4ステップで解説。豆知識やミニレシピも要チェックです。

『あわてんぼオバケ5つのお話』

日本児童文学者協会/編 文渓堂



おばけのオッパはとってもあわてんぼとう。木のかげを人間と間違えて「うらめし〜」、風に揺れるシートに「こんなに笑われてばかり。そんなオッパがある日、恋をした!あわてんぼのおばけたちによる、ドタバタ楽しい5つのお話です。

夏休みスタンプラリー開催

7月20日(土)~8月25日(日)

0歳児から高校生までを対象にスタンプラリーを開催します。

スタンプカードは、本1冊につきスタンプ1個につき、30個集まると抽選券となります。抽選により10人の方に図書カードを差し上げます。

※抽選結果はご本人にお知らせします。



(ナビダイヤル)

こころ旅

案内 庁舎内全面禁煙について

7月1日(月)より「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に伴い、西都市役所の庁舎内は全面禁煙になります。正面玄関入口にある喫煙所は閉鎖になりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、各支所においても建物内は禁煙となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ ☎ 財政課契約管財係 ☎ 43-0377

催し 西都市青少年健全育成市民大会のお知らせ

地元の青少年の意見発表や講演を通して、夢や希望をもった青少年の健全育成のあり方について考えてみませんか。

日時 ☎ 7月6日(土) 9時30分

会場 ☎ 市民会館

お問い合わせ ☎ 西都市青少年育成センター(社会教育課内) ☎ 43-3479

催し 第69回社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える

募集 赤い羽根図書・クオカード原画

赤い羽根共同募金運動に対する理解を深め、運動の普及拡大とあ

催し 産業保健研修会開催のお知らせ

働く人々の健康を確保するため、事業場で産業保健活動に携わる産業医、保健師、看護師、衛生管理者をはじめ、事業者、人事労務担当者の方々に対して無料の産業保健研修会を年3回開催しています。ぜひご参加ください。

日時 ☎ 7月3日(水) 13時30分~15時30分

会場 ☎ 延岡市職業訓練支援センター

テーマ ☎ 「はじめて担当するメ

募集 「こころ旅」へのお手紙

NHK・BSで放送中の「こころ旅」が宮崎県にやってきました。心に残っている西都市内の「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」音の記憶と重なる情景などありましたら、エピソードを添えてご応募ください。

お問い合わせ ☎ 宮崎産業保健総合支援センター ☎ 0985-62-2511

募集 ☎ 「こころ旅」へのお手紙

商品券

消費増税による負担を和らげるため、住民税非課税者3歳未満のお子さんがある世帯の世帯主を対象に10月から使用できるプレミアム付商品券(さいふれチケット)を販売します。

対象者

◆住民税非課税者向け
平成31年1月1日時点で市内に住民票があり、今年度の住民税が非課税の方(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族の方や、生活保護被保護者等を除く)

◆子育て世帯主向け

令和元年6月1日時点で市内に住民票があり、平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主

令和元年7月31日時点で市内に住民票があり、6月2日から7月31日に生まれた子が属する世帯の世帯主

令和元年9月30日時点で市内に住民票があり、8月1日から9月30日に生まれた子が属する世帯の世帯主

※対象の方には9月以降、随時購入引換券を郵送します(該当の子1人につき5冊まで購入可能)。

令和2年3月15日(日) 10月1日(火) 令和2年2月28日(金) 9時~12時、13時~17時 土日祝日、年末年始を除く ※ただし、9月29日(日)、10月5日(土)は販売



市長コラム Vol.25

福岡県内のスーパーで西都産農産物を販売PR!



西都市が持つ潜在的な魅力を発信し地域の活性化を図るため、観光・歴史資源をPRする「さいと物産・観光フェア」を毎年、福岡市内で開催しています。

今年は5月22日、23日に水辺の郷おおよま香椎店で『西都フェア』、6月1日、2日にマルキョウ清水店・和白店・東油山店で『食のまち「さいと」物産・観光フェア』を開催しました。

販売したのは、スイートコーン・マンゴー・ピーマン・カラーピーマン・にら・ズッキーニ・ゴーヤの7品目で、試食にはスイートコーンを提供。私も2日に清水店と和白店に行き、生産者の方々と一緒に「西都産の新鮮な野菜はいかがですか。甘くて美味しいスイートコーンはいかがですか」と大きな声でPRしました。お客さまは「生産者の顔が見えると安心して購入できる」とニコリ。ピーマンやスイートコーンを笑顔で買っていかれました。

今後も消費地である都市部の方々との関係づくりをさらに深め、実際に西都市に足を運んでいただけるような政策に取り組んでいきます。

押川 修一郎



生産者の方々も一生懸命PRしていました。



好評につき売り切れ! 大盛況に終わりました。



このはな館オリジナルメニュー「台湾風 マンゴーかき氷」好評販売中!

このはな館レストラン「旬菜家」では、オリジナルメニュー「台湾風マンゴーかき氷」を販売中です。台湾風のふわっとしたかき氷に西都産のフレッシュマンゴーをトッピング! タピオカやソフトクリームも添えています。フレッシュマンゴーの濃厚な甘さと柔らかい口触りの氷がお口の中で絶妙なハーモニーを奏でます。

値段は1,200円(税込)。お友達や恋人同士でシェアして食べてもOK! 「SNS映え」間違いなしです!

一日10食、8月末までの期間限定! ぜひご賞味ください!

■西都原ガイダンスセンターこのはな館
レストラン「旬菜家」
営業時間 11時~15時
(オーダーストップ14時30分)
定休日 月曜日(月曜日が国民の祝日にあたる場合はその翌日)
問い合わせ ☎43-6230



プレゼント (提供: 西都市観光協会)

台湾風マンゴーかき氷



このはな館レストラン「旬菜家」の『台湾風マンゴーかき氷』を3人の方にプレゼントします。(写真は hilux_surf_1020 さんによるインスタ投稿写真です)

プレゼント応募方法

はがき・メールに住所、氏名、年齢、電話番号と広報紙に関する感想や西都市への思いなどを書き、下記まで応募ください。締切は7月31日(当日消印有効)です。※このはな館まで来られる方に限ります。※当選者には後日連絡します。【宛て先】〒881-8501 西都市広報担当「プレゼントもらっちゃおう7月号」係 または、Eメール: koho@city.saito.lg.jp まで。

5月号プレゼント「宮崎黒糖パイ」と「西都原古墳せんべい」セットの当選者です。おめでとうございます。

徳 淵 有 沙 さま (三宅)
池 田 美 恵 さま (鹿野田)
内 村 洋 子 さま (新富町)

あなたも地域づくり協議会に加入しませんか?

穂北づくり協議会 ☎080-6463-2010

◆総務広報部会
部会長 寺田裕俊さん
年5回の「広報ほぎた」の発行、地域づくり講演会の開催など
◆子ども未来部会
部会長 壹岐之人さん
ものづくり体験活動(幼児の伝承遊び、小学生の凧づくり、



▲穂北小学校の皆さんと凧づくり!

▶「ほぎたふれあい市」では先着限定で野菜のふるまいも!



◆会長は前事務局長の黒木利美さん、副会長は前穂北中学校PTA会長の鹿嶋良一さんと前穂北地区自治公民館連絡協議会会長の橋口金三さん、各部会長は昨年引き続き4人の方に務めていただきます。

◆ふれあい交流部会
部会長 松浦武さん
「ほぎたふれあい市」の開催、ほぎた花いっぱい運動など
◆いきいき健康部会
部会長 橋口光裕さん
ふるさと食文化の再発見(昔ながらの郷土食の発掘)、健康づくり事業(今年はカラーリングを予定)など

地域づくり協議会から

地域の情報

今月のリポーター



穂北づくり協議会事務局長 黒木 治定さん

令和元年! 新体制でスタート!

穂北づくり協議会は役員改選が行われ、新しい体制でスタートしました。役員並びに各部会の今年度の主な取り組みを紹介します。

中学生のしめ縄づくりなどを通しての世代間交流)、標語の募集(今年是人権に関するもの)、防犯パトロールの実施など



今月の #Saito_Seeing

西都市公式インスタグラムでは「美しい・楽しい・美味しい」西都を発信中! ぜひご覧ください!



旬の味をアップ uribajp さん



自慢の愛車 ryomaypapa さん



色とりどりの紫陽花が綺麗ですね! en_miyazaki さん



澄み切った青空に、新茶の緑が鮮やかです 0129yo さん



- 人口 29,262(-97) ■男 13,713(-67) ■女 15,549(-30)
- 世帯数 12,028(-62) ■転入 63 ■転出 128
- 出生 16 ■死亡 48 ■高齢化率(65歳以上) 36.11%

令和元年
6月1日現在



西都夏まつり2019

7月19日(金)・20日(土)・21日(日)



会場 / 西都市中心市街地、周辺沿道

主なイベント

7/19(金) **互親組太鼓台**

市民総おどり



7/20(土)

歌うまい王決定戦

7/21(日) **互親組太鼓台**
みやざき犬ステージイベント



遊びに
行くよー♪

宮崎県シンボル
キャラクター
みやざき犬 かあくん

ゲストステージ

7/20(土) 19時30分～

今年の東京からのゲストは、「トップハムハット狂」！さらに宮崎出身の「電波少女」が参戦。DJに「ぼくりり」を手掛ける「DYES IWASAKI」が特別参加。宮崎初となるコラボステージが西都市で実現します！

トップハムハット狂 / AO きょう

ガール
電波少女



その他の催し物

- 都萬神社厄みこし
- 西都古墳太鼓屋台
- 民謡民舞ステージ
- ポピュラー音楽ステージ
- 有名和太鼓ステージ
- わんぱくキッズ演奏会
- ダンスダンスステージ
- お化け屋敷 など

※まつりの詳しいスケジュール・内容については、市観光協会ホームページ、西都夏まつり振興会フェイスブック、新聞折込チラシなどでご確認ください。

【問い合わせ】西都夏まつり振興会事務局（西都商工会議所内） ☎43-2111

広報 **さいと**

2019.July No.627

発行 / 西都市役所
編集 / 総合政策課 〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地
Tel.0983-32-1011 Fax.0983-43-3654
メールアドレス / koho@city.saito.lg.jp
ホームページアドレス / http://www.city.saito.lg.jp
印刷 / (有) ふくしげ印刷 Tel.0983-42-3651



西都市公式 Facebook
@SaitoCityOffice



西都市公式 Instagram
@saito_city_official